

ち密な捜査推進強化要綱の制定について（通達）

平成2年12月21日

熊捜一甲第7121号

〔沿革〕 平成4年3月熊警甲第623号、11年3月第1219号改正

【概 要】

本通達は、ち密な捜査の推進と捜査能力の向上を一層充実強化するため、必要な事項を定めた「ち密な捜査推進強化要綱」とその解釈及び運用上の留意事項を定めたものである。